

## 主張

憲法9条を改定し、自衛隊を国防軍と明記する方向で自民党内の

議論が進んでいる。戦力不保持を定めた9条2項を残すのか削るのか、違憲の疑いが指摘される安全保障法制に基づく海外での武力行使を正当化し、「平和憲法」の概念の根幹を揺るがし、変質させてしまう危険性がある。

2015年の通常国会で国際平和支援法という新法と、10もの既存の法律の改定案を一つにまとめた平和安全法整備法が成立した。これによりPKO協力が改定され、

駆けつけ警護を含め自衛隊の海外での活動が大幅に拡大し、南スーダンでのPKO活動がなされた。2013年の秘密保護

法成立の頃から政治に「憲法を守れ」と求める声が広がり、保団連や保

険医協会でも国会包囲のデモに加わり、「戦争法反対」のシュプレヒコールを上げた。しかし今、国会で憲法、特に9条が変えられようとしているが、以前のように反対の声が強く上がってこない。

人権を侵害する権力は国家であるから、その権力を制限し個人の人権を保障しようとするのが、近代立憲主義の考えである。

これに対し、改憲草案に見られるのは「国会・家族・個人が一体となった

国柄」で、日本国は長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴(いただ)く国家である。日本国民は国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和

を尊び、家族や社会全体が互いに助け合って国家を形成する―としている。国家と歴史と文化、国民と国家と社会が渾然一体となった秩序が背後に控えていて、日本国民の名において価値を二元化し、

さえ込まれる危険がある。戦後70年、これまでの内閣は一度たりとも武力行使したことはなく、防衛費の対GDP比1%枠、非核三原則という平和国家としての基本を守ってきた。それが安倍内閣になつて、自衛隊と米

こういう生き方をせよと迫る国家観に立っていて、権力抑制という意識が薄い。近代立憲主義が問題にするのは、特定の国家像や価値観を国家が国民に押し付け、それに反対する人の自由や人権を抑

# 日本国憲法を守ろう 特に9条を！

軍との一体的な運用、武器輸出への積極的な姿勢、軍事研究への大学の取り込みなどが進み、戦争のできる国へ歩みを進めている。非常時に国会を経ずして発揮できる統帥権を総理大臣に与える法案も検討されている。戦前を思い出させるような軍の台頭、個人の自由を奪う憲法の改定を許してはならない。

さえ込まれる危険がある。戦後70年、これまでの内閣は一度たりとも武力行使したことはなく、防衛費の対GDP比1%枠、非核三原則という平和国家としての基本を守ってきた。それが安倍内閣になつて、自衛隊と米軍との一体的な運用、武器輸出への積極的な姿勢、軍事研究への大学の取り込みなどが進み、戦争のできる国へ歩みを進めている。非常時に国会を経ずして発揮できる統帥権を総理大臣に与える法案も検討されている。戦前を思い出させるような軍の台頭、個人の自由を奪う憲法の改定を許してはならない。